

輪島市災害公営住宅（2工区）整備事業 事業者募集等に関する質問に関する回答

番号	項目	事項	内容	回答
1	1	応募者の要件	弊社は輪島市下黒川で応急仮設住宅24戸を建築しました。参加要件を満たしていますか。 「まちづくり型応急仮設住宅」（入居期間終了後は市町営住宅に転用することを基本とします。） ※石川県HPに記載。	元請けとしての実績であれば満たしております。
2	1	面積	工事面積を教えてください。	工事面積は約18,686m ² となります。
3	2	JV連合体の参加資格要件	JV方式 A社とB社 ※ 1、A社：石川県内に本店有り。建築工事Aランク有り。設計事務所登録有り。共同住宅（10戸以上）1棟実績なし ※ 2、B社：県外建築業者：石川県に支店、営業所無し（申請予定）建築事業者として県外に共同住宅（10戸以上）1棟実績有り+B'（Bの100%子会社：建築士事務所、石川県に支店、営業所無し）「木造の共同住宅（10戸以上）の新築1棟以上」設計事務所及び工事監理事業として実績有り。 上記より、①A社+B社のJV式は参加要件に満たしていますか。 また、②上記よりA社+B社+B'社の申請で資格要件を満たしていますか。 上記内容にて①②が参加要件に満たしているか教えてください。	①JV方式は採用しておりません。 ②複数事業者で業務を分担する場合でも、それぞれにすべての要件を満たす必要があります。 ご質問の形態では参加要件を満たしておりません。
4	7	設計条件	(住宅の規模・構造) 木造で確定でしょうか？ また、階数指定が無い内容に思えますが、平屋と考えてよろしいでしょうか。	木造で確定となります。 貴見の通り平屋での条件となります。
5	7	設計条件	(住戸タイプ) 車いす住戸の検討住戸の大きさはSで間違いないでしょうか？ 少し狭いように感じましたが問題ありませんか？	Mタイプとなります。間取りは1LDKです。
6	7	設計条件	(外構・付帯施設等) ②車いす駐車場の大きさの記載はないですが、便宜、提案でいいでしょうか？	石川県バリアフリー社会の推進に関する条例に基づき、適宜提案してください。
7	7	設計条件	(外構・付帯設備) ④敷地の嵩上げ等の対策を講じた場合でも、 敷地内の道路はやり替えないというご判断でしょうか？	各街区の間にある市道については、現状維持をお願いします。 街区内の道路の整備については制限はございません。
8	7	設計条件	(外構・付帯設備) ⑥水路は維持ということで、蓋の付け替えを行うとのことですが、 もう少し具体的に教えてもらえますか？	東西方向に設置してある2つの水路については、原位置を維持して頂きますようお願い致します。 その他、水路に関する条件はございません。
9	7	設計条件	(外構・付帯設備) ⑪配電設備の地中化ですが、無電柱化という意味だと思うのですが、 キューピカル式受電設備（高圧受電設備）なども事業費に含まれているのでしょうか？	キューピカル式受電設備の設置は考えておりません。
10	7	設計条件	計画敷地内を東西に横断する水路は維持することと記載がありますが、 南北方向の水路は撤去してもよろしいでしょうか。	南北方向の水路については、現状の利用状況を確認の上、撤去可能です。
11	7	設計条件	敷地の浸水深を確認し、敷地嵩上げなど河川氾濫を想定した災害対策を行うとありますが、 敷地の測量結果や図面等は事前に共有いただけますか。	現在、敷地測量業務を委託しております。測量結果については、業務の進捗にあわせて随時次第共有致します。 最終の成果品も完成次第、共有致します。
12	7	設計条件	木造2戸1を基本とする長屋とありますが、鉄骨造の提案でも可でしょうか。	木造でのご提案をお願い致します。
13	7	設計条件	周辺道路のインフラ設備図面や敷地内水路の図面は事前に共有いただけますか。	水道台帳を添付します。【別添①参照】 現在、街区間の道路に水道本管がない状況が、団地整備にあわせて輪島市上下水道局にて延長する工事を行います。 その他については、測量図等に記載いたします。
14	7	設計条件	計画住戸数は最終確定数をご教示いただけますか。	60戸となります。 1LDK 50～55m ² 24戸（うち車いす住戸 2戸 60～65m ² ） 2LDK 60～65m ² 33戸 3LDK 70～75m ² 3戸
15	7	設計条件	計画敷地の宅地造成開発協議の内容をご教示いただけますか。 また、計画により所轄行政窓口との協議が必要でしょうか。	計画敷地は、宅地約12,901m ² 、農地約5,117m ² 、水路約547m ² 、合計約18,686m ² となっています。 区画形質の変更が10,000m ² を超えていないため開発許可申請の手続きは不要となっています。 また、敷地面積が10,000m ² を超えていたため、石川県河川課と雨水排水協議が必要となります。 なお、計画により盛り土規制法等の行政協議が必要となる場合があります。
16	7	設計条件	住戸は平屋と考えてよろしいでしょうか？	貴見の通りです。
17	7	設計条件	杭等地下埋設物も含めた既存建築物の解体撤去は市にて実施と考えてよろしいでしょうか？	貴見の通りです。
18	7	設計条件	(3) ④敷地の浸水想定深を確認し、敷地の嵩上げ等、河川氾濫を想定した災害対策を行う。 と記載がありますが、嵩上げ、土留めなどの造成工事を本事業着手までに市により施工いただくことは可能でしょうか。	市で施工は行いません。本事業にて施工することとします。
19	7	設計条件	駐車場は各住棟前への設置ではなく、エリアをまとめての設置でもよろしいでしょうか？	よろしいです。
20	11	建設事業者、設計事業者要件	木造10戸以上の住宅団地の建設実績があれば、応募要件を満たしていると認識してよろしいでしょうか。	元請けとしての実績であればよろしいです。
21	11	建設事業者、設計事業者要件	木造の共同住宅(10戸以上)の新築を1棟以上とありますが、 石川県内だけではなく会社全体としての実績でよろしいでしょうか。	元請けとしての実績であればよろしいです。